

## 様式第4号（第4条・第5条関係）

契約結果表				
入札番号	第15号	種別	業務委託	
工事等名	令和6年度 吉田町内街路樹管理業務委託（その2）			
工事等箇所	吉田町 川尻 地内			
工事等の内容	概要			
	植栽剪定（1回） 高木 C=30～60cm未満 35本 C=90～120cm未満 65本 寄植 中木 3,700 m <sup>2</sup> 低木 360 m <sup>2</sup> 支障木伐採（1回） C=30～60 cm未満 5本 防除（1回） 高木 C=60cm未満 69本 C=90～120cm未満 168本 寄植 中木 3,700 m <sup>2</sup> 低木 360 m <sup>2</sup> 病虫害防除（1回） C=60～90cm未満 44本 除草（1回） 拔根除草 2,350 m <sup>2</sup> 処分費 枝葉処分 20,000 kg			
発注担当課	建設課			
契約関係	契約方式	指名競争入札	入札日	令和6年4月18日
	契約相手方 商号又は名称	有限会社 岩本造園		
	契約相手方 住所	吉田町川尻65番地の11		
	契約金額	¥9,570,000-	契約日	令和6年4月22日
	着手日	令和6年4月23日	完了期日	令和6年11月29日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第8号		
変更契約関係	変更後 契約金額	¥14,102,000	変更契約日	令和6年10月11日
	変更理由	現地踏査した結果、樹木剪定について、当初の見込みより車道、歩道側に枝の張出しが多い箇所があることから、剪定数量を増工することとする。 また、現地踏査した結果、支障木と判断する高木があることから、道路利用者の安全と環境改善を図るために、支障木を伐採することとする。上記樹木剪定工、支障木伐採工の増工に伴い処分量を増量することとする。 加えて、住民から要望があったグリーン団地サクラ並木の伐採、東名川尻幹線中央分離帯の除草についても実施するものとする。		
	変更後 完成（了）期日	変更なし		